



令和 6年 5月 28日

資料提供先: 倉吉記者クラブ

てんじんがわ

## 天神川流域における減災に関する

## 課題と対応策を協議します！

### ～「第13回 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催～

『天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会』は、天神川流域の減災に関する取組を進めており、大規模な洪水が発生した場合の課題と対応策について協議するため、下記のとおり会議を開催します。

※ 会議は「第13回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会、第13回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会、第13回鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会、第15回鳥取県中部地区流域治水及び減災対策協議会及び第12回鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会」と合同開催します。

開催日時 令和6年6月5日(水) 14:00～16:30

開催場所 鳥取県中部総合事務所1号館2階 講堂

(鳥取県倉吉市東巖城町2)

#### 【主な内容】

##### 1) 議事

- (1) 規約改正について
- (2) 令和6年度の出水期の天候の見通しについて
- (3) 令和5年度、令和6年度の減災に係る取組について
- (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (5) その他

※ 「天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」(平成28年7月6日設立)

委員 倉吉市長、三朝町長、湯梨浜町長、琴浦町長、北栄町長、鳥取県危機管理局长、鳥取県企業局长、鳥取県県土整備部長、鳥取県中部総合事務所県土整備局长、鳥取中部ふるさと広域連合消防局长、気象庁鳥取地方气象台長、国土交通省中国地方整備局倉吉河川国道事務所長

事務局 鳥取県県土整備部 河川港湾局 河川課、国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

※ 会議は対面方式とWEB会議を併用にて行います。

#### 【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221 (代表)

副所長(河川) 稲田 一敏 (いなた かずとし)

#### 【担当】

河川管理課長 松尾 至哲 (まつお してつ)



## 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会の取材について（報道の皆様へ）

標記会議の取材について下記のとおりお知らせします。

### 記

1. 開催日時  
令和6年6月5日（水） 14:00～16:30
2. 開催場所  
鳥取県中部総合事務所 1号館2階 講堂  
（鳥取県倉吉市東巖城町2）
3. 会議の公開
  - ・取材席をご用意します。
  - ・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶までとします。
4. 報道関係者の受付  
鳥取県中部総合事務所1号館2階 講堂入口
  - ・受付は協議会の開催前に行います。
  - ・事前の登録は不要です。
  - ・当日、受付にて必要事項をご記入いただき、会場へ入場をお願いします。
5. 取材に当たっての注意事項  
取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。
  - ・出席者への取材は、会議終了後をお願いします。
  - ・携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切り下さい。
  - ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。